

# 国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau  
National Diet Library

論題 Title	所得格差の動向
他言語論題 Title in other language	Trends in Income Inequality
著者 / 所属 Author(s)	佐藤 良 (SATO Ryo) / 財政金融課
書名 Title of Book	格差、分配、経済成長 総合調査報告書 (Inequality, Distribution and Economic Growth)
シリーズ Series	調査資料 2022-3 (Research Materials 2022-3)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
刊行日 Issue Date	2023-03-16
ページ Pages	23-37
ISBN	978-4-87582-904-1
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
キーワード keywords	所得格差、ジニ係数、相対的貧困率、資産格差、新型コロナウイルス感染症
摘要 Abstract	本稿では、日本及び主要先進国における 1980 年代以降の所得格差を示す指標を確認し、世界的な所得格差の拡大要因、日本における所得格差の特徴等について、有識者の見解を整理する。

- \* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。
- \* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

# 所得格差の動向

国立国会図書館 調査及び立法考査局  
財政金融課 佐藤 良

## 目 次

はじめに

### I 所得格差の動向—1980年代以降の推移—

- 1 ジニ係数の推移
- 2 相対的貧困率の推移
- 3 上位の所得シェアによる国際比較
- 4 資産格差の動向と国際比較
- 5 新型コロナウイルス感染症のパンデミックが所得格差等に与えた影響

### II 所得格差に関する有識者の分析

- 1 世界的な所得格差の拡大要因に関する分析
- 2 日本における所得格差の要因等をめぐる有識者の分析

おわりに

キーワード：所得格差、ジニ係数、相対的貧困率、資産格差、  
新型コロナウイルス感染症

## はじめに

経済格差の代表的なものに「所得格差」がある。市場での経済活動を通じて家計に分配される所得には、各人の能力、努力、運など様々な要因により、不公平とみなされる格差が生じ得る。所得分布の不平等度を測るための指標には様々なものがあり、代表的な指標としては、ジニ係数、相対的貧困率、特定の所得層による所得シェア等がある（I-1～3で後述）。

本稿では、日本の公的統計や国際比較が可能なデータベースを基に、1980年代以降のこれらの指標を整理し、日本及び主要国の所得格差の状況を確認する（I）。また、所得格差の状況を補完する情報として、資産格差の状況も確認する（I-4）。次に、世界及び日本における所得格差の拡大要因、日本における所得格差の特徴について、有識者の見解を整理する（II）。

なお、以下では、様々な所得格差の指標や有識者の分析結果を取り上げるが、対象とする所得が何かによって、それぞれの指標や分析結果が含意するところは異なる<sup>(1)</sup>。対象とする所得の区別としては、①市場所得（再分配前の所得。税・社会保険料の控除前で、社会保障給付を含まない。）か可処分所得（再分配後の所得。税・社会保険料の控除後で、社会保障給付を含む。）か<sup>(2)</sup>、②上位所得（富裕層の所得）か下位所得（貧困層の所得）か、③個人所得か世帯所得か、が挙げられる。例えば、市場所得は各人（又は世帯）の稼働能力を示すのに対し、可処分所得は各人（又は世帯）の生活水準あるいは経済厚生に近い概念であるとされ<sup>(3)</sup>、どちらの所得の不平等度を見るかによって意味合いは異なる。また、世帯所得の平等と個人所得の平等が必ずしも一致しない点にも留意が必要とされる<sup>(4)</sup>。

## I 所得格差の動向—1980年代以降の推移—

### 1 ジニ係数の推移

#### (1) 日本におけるジニ係数の推移

総務省「全国家計構造調査（平成26（2014）年以前は全国消費実態調査。以下では平成26年以前の調査を示す場合も、便宜、全国家計構造調査と呼称する。）」<sup>(5)</sup>、厚生労働省「国民生

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、令和4（2022）年12月5日である。

(1) 森口千晶「日本は「格差社会」になったのか—比較経済史にみる日本の所得格差—」『経済研究』68(2), 2017.4, p.169. <<https://doi.org/10.15057/28528>>

(2) 市場所得と可処分所得の中間に位置付けられる「総所得（税引前の所得に年金給付などの公的移転を加算したもの）」という所得の区別もある（後述のII-2を参照）。

(3) なお、所得（＝消費＋貯蓄）よりも消費で格差を把握する方が生活水準あるいは経済厚生をより正確に評価できるとの見方もある（例えば、Bruce D. Meyer, “Consumption and Income Inequality since the 1960s,” *The Reporter*, No.1, 2018.3. NBER website <<https://www.nber.org/reporter/2018number1/consumption-and-income-inequality-1960s>>）。なぜなら、人は所得が一時的に多くなる場合には貯蓄を増やし、所得が一時的に少なくなる場合には借入で補うことができるため、所得は実際の経済厚生よりも変動が大きくなる可能性があるからである。しかし、主要先進国で経済格差を見る場合には、データが豊富な所得格差で把握することが一般的であることを踏まえて、本稿では所得格差に焦点を当てて、その動向を紹介している。

(4) 森口 前掲注(1), p.169.

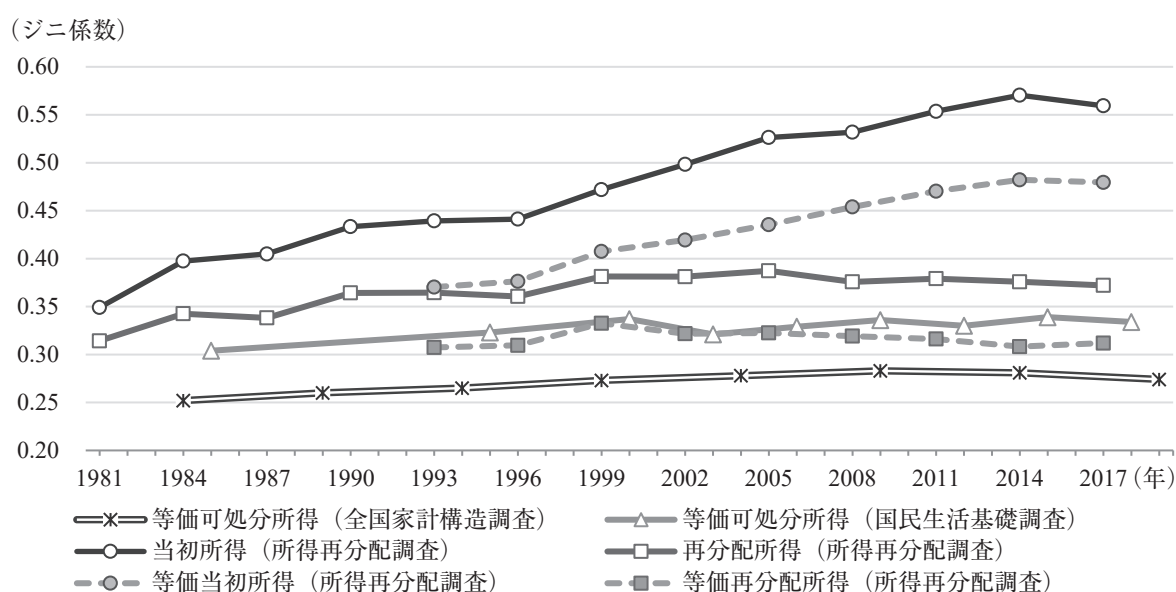
(5) 全国家計構造調査は、平成26年まで5年ごとに実施されてきた「全国消費実態調査」の後継に当たる。2019年全国国家計構造調査は、全国の約9万世帯を対象に実施された。

(6) 国民生活基礎調査は、保健所・福祉事務所を經由して、3年ごとに大規模調査が、その中間年に簡易調査が実施される。令和元（2019）年の大規模調査（所得票・貯蓄票）については、一定の単位区から無作為抽出された2,000単位区内の全世帯（約3万世帯）及び世帯員（約8万人）が調査対象とされた。

活基礎調査」<sup>(6)</sup>及び「所得再分配調査」<sup>(7)</sup>を基に、所得のジニ係数の推移を整理する(図1)<sup>(8)</sup>。ジニ係数は、不平等度を示す指標として、しばしば用いられるものであり、完全平等(各人の所得が完全に均等)のときに0、完全不平等(1人が全所得を占有)のときに1の値をとる<sup>(9)</sup>。

図1は、全国家計構造調査・国民生活基礎調査に基づく「等価可処分所得」のジニ係数等を示したものである。等価可処分所得は可処分所得の「等価所得」であり、等価所得は世帯所得を世帯人員数の平方根で割ることで、世帯規模とそれに伴う規模の経済を考慮した一人当たりの世帯所得を指す。全国家計構造調査に基づく等価可処分所得のジニ係数は、平成21(2009)年まで上昇し、その後は徐々に低下している<sup>(10)</sup>。国民生活基礎調査に基づく当該係数は、OECD(経済協力開発機構)の所得分配データベース(Income Distribution Database)に収録されたもので<sup>(11)</sup>、平成12(2000)年まで緩やかに上昇し、その後はおおむね横ばいである。

図1 日本における所得のジニ係数の推移



(注) 国民生活基礎調査に基づく等価可処分所得のジニ係数については、経年変化を追うことのできる OECD の所得分配データベース (Income Distribution Database) 上のデータを使用している。

(出典) 総務省「全国家計構造調査」；同「全国消費実態調査」；“Income Distribution Database.” OECD website; 厚生労働省「所得再分配調査」各年版を基に筆者作成。

(7) 所得再分配調査は、おおむね3年に一度の周期で実施される。平成29(2017)年調査では、国民生活基礎調査の準備調査で設定された単位区から無作為に抽出した500単位区内の全ての世帯及び世帯員が調査対象とされた。

(8) 本章の整理に当たっては、森口 前掲注(1), pp.169-189; 井上誠一郎「日本の所得格差の動向と政策対応のあり方について」『RIETI Policy Discussion Paper Series』20-P-016, 2020.6. <<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/20p016.pdf>> を主に参照した。

(9) ジニ係数は、①世帯(又は世帯員)を所得の低い順に並べて、世帯数(又は人数)の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとって描出したグラフ(ローレンツ曲線)と②原点0を通る傾斜45度の直線グラフ(均等分布線。所得が均等に配分されている状態を示す。)との間に囲まれた面積を2倍することで算出される。

(10) 昭和59(1984)年から平成11(1999)年までのジニ係数は、「全国消費実態調査トピックス—日本の所得格差について—」2002.8.2. 総務省統計局ウェブサイト <<https://www.stat.go.jp/data/zensho/topics/1999-1.htm>> それ以降は、総務省統計局「2019年全国家計構造調査年間収入・資産分布等に関する結果 結果の概要」2021.8.31, p.4. <<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/pdf/gaiyou0831.pdf>> を出典とする。

(11) OECDには国立社会保障・人口問題研究所が「国民生活基礎調査」に基づく所得データを提出している。小笠原渉「日本の所得格差に関する議論と所得要素による所得格差の寄与度分解」『ファイナンス』624号, 2017.11.15, p.52. <[https://www.mof.go.jp/pri/research/special\\_report/f01\\_2017\\_11.pdf](https://www.mof.go.jp/pri/research/special_report/f01_2017_11.pdf)>

所得再分配調査は、税制及び社会保障制度が所得再分配に与える影響を明らかにするため、①当初所得（市場所得に相当）のジニ係数と②再分配所得（可処分所得に相当。ただし、社会保障給付には、現金給付に加え、金銭換算した医療・介護等の現物給付も含む。）のジニ係数をそれぞれ示している。また、同調査では、(a) 世帯人員数を調整しないジニ係数と (b) 世帯人員数を調整したジニ係数に分けて、①と②がそれぞれ示されている<sup>(12)</sup>。(a) の①（図 1 の当初所得のジニ係数）は、平成 29（2017）年に若干低下したものの、昭和 56（1981）年以降、一貫して上昇してきた。一方、(a) の②（図 1 の再分配所得のジニ係数）は、平成 11（1999）年まで上昇が見られたものの、その後はおおむね横ばいである。(b) の①（図 1 の等価当初所得のジニ係数）及び②（図 1 の等価再分配所得のジニ係数）は、平成 5（1993）年以降、データが公表されており、(a) と比べて水準は低いが、推移はほぼ同じである。

以上を総括すると、市場所得のジニ係数は、昭和 55（1980）年以降、直近まで上昇してきた一方、可処分所得のジニ係数は、昭和 55 年以降、上昇傾向が見られたものの、足元ではおおむね横ばいである。政府は、国会答弁で、格差に対する認識を問われた際に、平成 11 年以降の再配分後のジニ係数の動向を踏まえて、格差が拡大したとの指摘は当たらないと認識しているとの見解を示している<sup>(13)</sup>。なお、使用する統計によってジニ係数の水準に違いが見られる理由としては、調査対象世帯の範囲、年齢構成、回収率や調査系統などの違いが指摘されている<sup>(14)</sup>。

## (2) ジニ係数の国際比較

次に、所得のジニ係数について国際比較を行う。図 2 は、OECD の所得分配データベースを基に、主要国（日本、米国、英国、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、スウェーデン）について、1980 年以降の等価可処分所得のジニ係数を示したものである<sup>(15)</sup>。日本の当該係数は、国民生活基礎調査に基づくものであり<sup>(16)</sup>、直近の数値（0.334）は、米国（0.375）及び英国（0.355）より低く、それ以外の国より高い<sup>(17)</sup>。1980 年代当初のデータは揃っていない国が多いが、多くの国では 1980 年代以降に上昇トレンドが確認できる。フランス及びカナダでは、2010 年以降に減少傾向が確認できる。

(12) (a) は世帯単位でみた所得再分配調査結果、(b) は世帯員単位でみた所得再分配調査結果と称されている。

(13) 第 204 回国会参議院経済産業委員会会議録第 6 号 令和 3 年 5 月 27 日 p.24; 第 198 回国会参議院会議録第 18 号 令和元年 5 月 17 日 p.8; 第 195 回国会衆議院会議録第 5 号 平成 29 年 11 月 20 日 p.16.

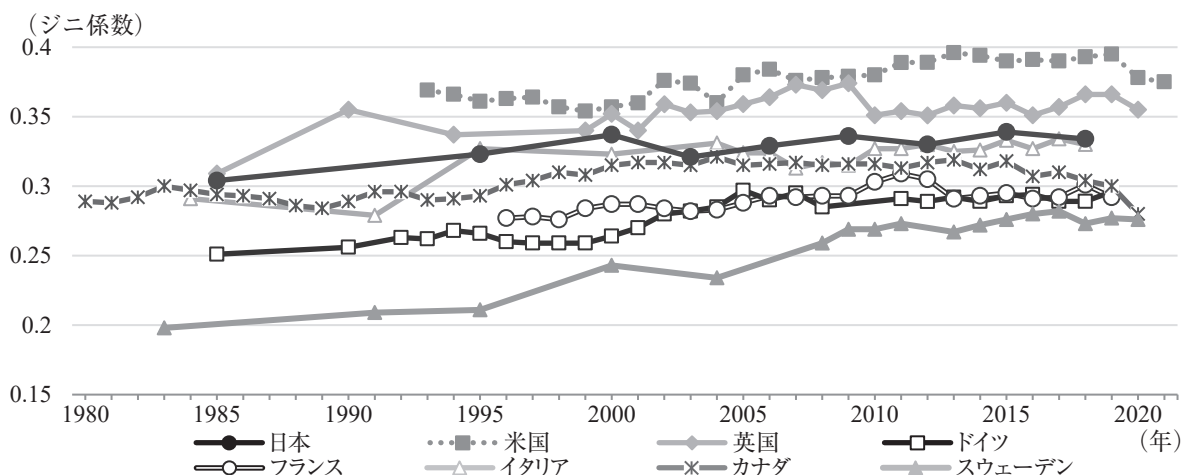
(14) 梅溪健児「所得調査の特徴とジニ係数（特集 所得格差）」『日本労働研究雑誌』480 号, 2000.7, pp.27-28, 31. 例えば、所得再分配調査に基づく所得のジニ係数が相対的に大きいのは、調査対象に高齢者世帯を多く含むこと等が考えられるという。全国家計構造調査と国民生活基礎調査に基づく所得のジニ係数に違いがある理由には、相対的貧困率と同じ理由（後掲注(21)を参照）が当てはまるとの見方がある（井上 前掲注(8), pp.7-8; 森口 前掲注(1), pp.175-176.）。なお、森口 同, p.175 は、ジニ係数と相対的貧困率の水準については、国民生活基礎調査の数値を上限、全国家計構造調査の数値を下限とみなして分析を進めるとしている。

(15) なお、所得分配データベースに収録される各国別のデータについて、その詳細を説明した文書によると、所得を構成する要素の 1 つに「資本所得（金融資産・不動産からの資本所得）及び私的な所得移転」が挙げられている。デンマークでは当該所得に株式のキャピタルゲインを含むとの説明が見られるが、日本を含むそれ以外の国では当該所得にキャピタルゲインを含むか否か、特段の説明は見られない。“OECD Income Distribution Database (IDD): Country-specific detailed meta-data information.” OECD website <<https://www.oecd.org/els/soc/IDD-metadata-by-country.xlsx>>

(16) “Metadata on OECD Income Distribution Database (IDD),” 2022.10. OECD website <<https://www.oecd.org/els/soc/IDD-Metadata.pdf>>

(17) 全国家計構造調査に基づく等価可処分所得のジニ係数で国際比較を行うと、直近の日本の当該係数は、ドイツよりも若干低い水準に位置する（総務省統計局 前掲注(10), p.5.）。前掲注(14)も参照。

図2 主要国における等価可処分所得のジニ係数の推移



(注) 所得の基準切替えによりデータが連続しない箇所がある。新旧基準のデータが双方ある場合には新基準を採用した。日本は直近年のみ新旧基準が併用され、それ以前は旧基準のみであるため、全て旧基準とした。

(出典) “Income Distribution Database.” OECD website <<https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=IDD>> を基に筆者作成。

## 2 相対的貧困率の推移

### (1) 公的統計で見る日本における相対的貧困率の推移

ジニ係数以外の所得格差を示す指標の1つに「相対的貧困率」がある。相対的貧困率は、日本の公的統計や OECD の所得分配データベースでは、等価可処分所得の中央値<sup>(18)</sup>の50%を「貧困線」として設定した場合に、これを下回る世帯員が全世帯員に占める割合と定義される<sup>(19)</sup>。等価可処分所得が貧困線に満たない子ども(18歳未満の者)が子ども全体に占める割合は、「子どもの貧困率(子どもの相対的貧困率)」と呼ばれる<sup>(20)</sup>。

図3は、全国家計構造調査及び国民生活基礎調査に基づく相対的貧困率と子どもの相対的貧困率の推移を示したものである。全国家計構造調査に基づく相対的貧困率は、平成11年から平成21年にかけて上昇し、平成26年から令和元(2019)年には微減している。国民生活基礎調査に基づく相対的貧困率は、昭和60(1985)年以降、上昇傾向にあったが、平成27(2015)年から平成29年には微減している。両調査とも相対的貧困率の推移は同様の傾向にあるが、その水準は大きく異なる。その理由としては、回収率や調査系統の違いなど統計技術的な点が影響している可能性がある<sup>(21)</sup>。なお、両者の水準の違いについて、政府は、どちらか一方を重視するというのではなく、それぞれの数値の傾向を見るのが重要との見

(18) 全ての世帯員を等価可処分所得の少ない順番に並べたときに中央に位置する者の金額。

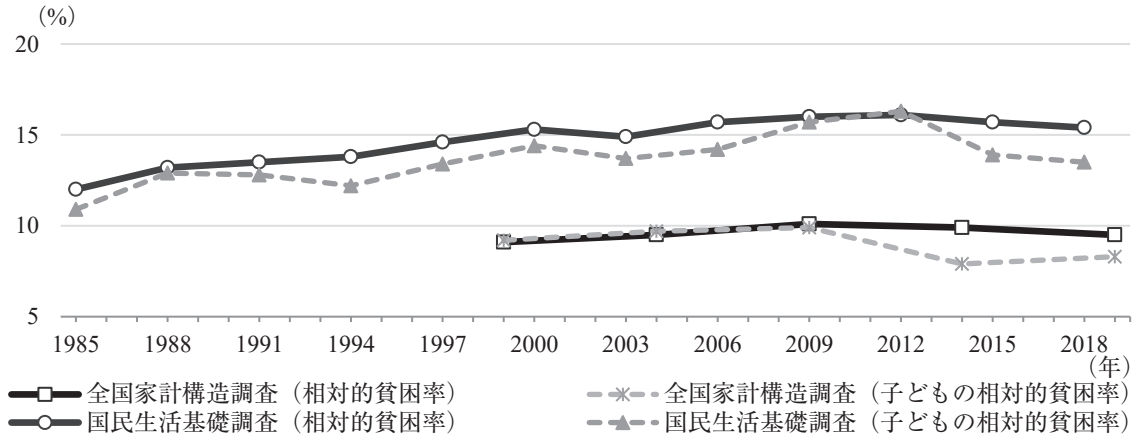
(19) 総務省統計局 前掲注(10), p.18; 「用語の解説 2019年(大規模調査)」 pp.15-16. 厚生労働省ウェブサイト <[https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-yougo\\_2019.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-yougo_2019.pdf)>; “Poverty rate,” OECD website <<https://data.oecd.org/inequality/poverty-rate.htm>> なお、欧州連合(EU)等は中央値の60%を貧困線として設定しており、より広い範囲の人々を貧困層と捉えている(堀内雄斗「子どもの貧困」の把握と対策『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.1061, 2019.6.25, p.2. <<https://doi.org/10.11501/11298239>>。)

(20) 総務省統計局 同上, p.2; 「用語の解説 2019年(大規模調査)」 同上, p.16. 等価可処分所得は、所得のない子ども等を含め、全ての世帯員に割り当てられることから、これに基づき、子どもの貧困率(子どもの相対的貧困率)を計算することが可能になっている。

(21) 国民生活基礎調査の相対的貧困率が、全国家計構造調査の当該率と比べて高くなる理由としては、①国民生活基礎調査では福祉事務所を通じて調査が行われるため、低所得者が福祉の受給を維持できるような低所得で回答したり、日頃から関わりのある福祉事務所からの調査依頼には協力したいと考えたりするバイアスが発生する可能性があること、②全国家計構造調査では調査対象世帯がやむを得ない理由で調査できない場合に、別の世帯を抽出して調査が行われる一方、国民生活基礎調査では標本の代替は行われなため、全国家計構造調査の方が中間所得層からの回答率が高くなる可能性があること等が指摘されている。内閣府ほか「相対的貧困率等に関する調査分析結果について」2015.12.18. 内閣府ウェブサイト <<https://www5.cao.go.jp/keizai3/kakusa/20151218kakusa.pdf>>

解を示している<sup>(22)</sup>。国民生活基礎調査に基づく子どもの相対的貧困率は、平成 24 (2012) 年まで上昇傾向が見られたが、足元では減少している。全国家計構造調査に基づく相対的貧困率も、2000 年代に上昇傾向が見られたが、足元では減少している。

図 3 日本における相対的貧困率の推移

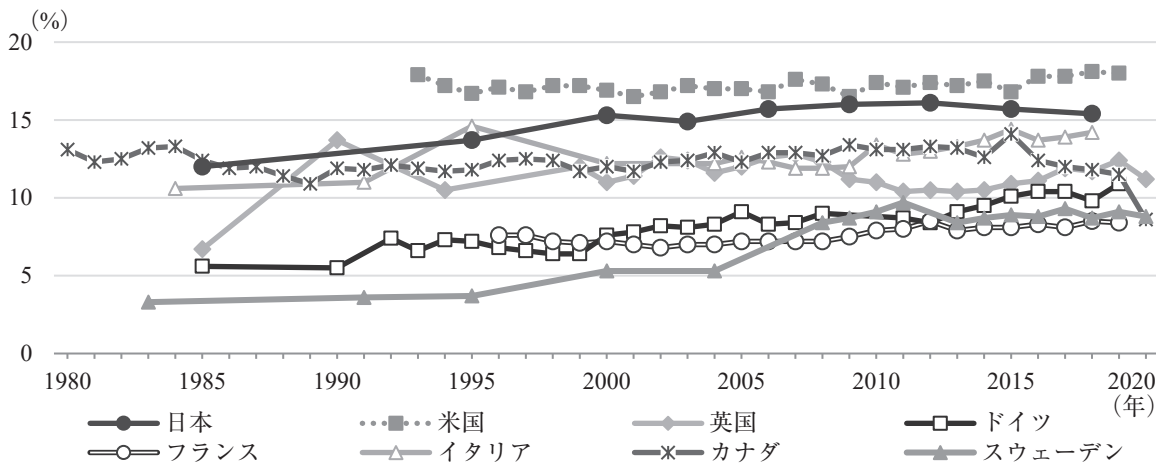


(出典) 総務省「全国家計構造調査」; 同「全国消費実態調査」; 厚生労働省「国民生活基礎調査」各年版を基に筆者作成。

(2) 相対的貧困率の国際比較

OECD の所得分配データベースを基に、主要国における相対的貧困率を整理したのが図 4 である。同データベースに収録されている日本の相対的貧困率は、国民生活基礎調査に基づく数値である。相対的貧困率の水準や変動は国ごとに様々である。例えば、米国の相対的貧困率は、高水準のまま、おおむね横ばいで推移している。英国の相対的貧困率は、1980 年代半ばから 1990 年初頭にかけて上昇し、その後やや減少したものの、足元の水準は 1980 年代半ばと比べると高い。ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデンの相対的貧困率は、程度に差はあるが、いずれも上昇傾向にある。一方、カナダの相対的貧困率は、近年、低下傾向にある。

図 4 主要国における相対的貧困率の推移



(注) 所得の基準切替えによりデータが連続しない箇所がある。新旧基準のデータが双方ある場合には新基準を採用した。日本は直近年のみ新旧基準が併用され、それ以前は旧基準のみであるため、全て旧基準とした。  
 (出典) “Income Distribution Database.” OECD website <<https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=IDD>> を基に筆者作成。

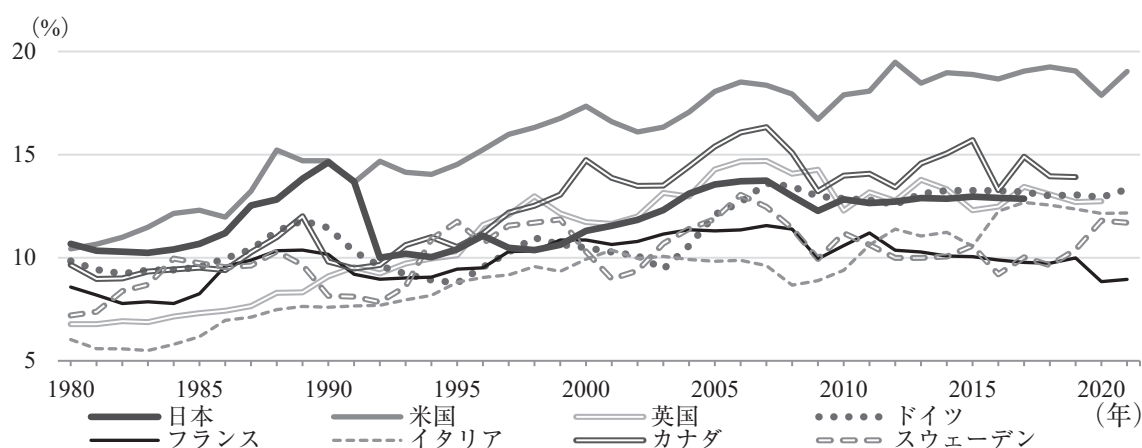
<sup>(22)</sup> 「参議院議員平山佐知子君提出子どもの相対的貧困率に関する質問に対する答弁書」(平成 28 年 12 月 22 日内閣参質 192 第 112 号) <<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/192/touh/t192112.htm>>

### 3 上位の所得シェアによる国際比較

日本の公的統計でも、OECDの所得分配データベースでも、ジニ係数の推定には、標本集団から収集した自己申告に基づくデータをまとめた、家計を対象とした標本調査（日本の「全国家計構造調査」等はその一種）が用いられる。こうした調査は、一般に、サンプル数が小さいため、少数の富裕層が調査対象となる確率が低く、仮に富裕層が調査対象になった場合でも回答に応じない場合が多いとされる。そのため、家計を対象とした標本調査に基づく不平等度の推定では、最上位層の状況が正確に捕捉できないという問題が指摘されている<sup>(23)</sup>。こうした問題に対しては、異なるデータソース（特に家計を対象とした標本調査と税務データ）を併用することが解決策になるとされる。その具体策としては、複数のデータソース（家計を対象とした標本調査、税務データ、国民経済計算<sup>(24)</sup>）を組み合わせることで、特定の所得層（上位1%、下位50%など）への所得集中度を所得シェア（特定の所得層に生じる個人所得（税引前・公的移転前の市場所得に年金給付を加えたもの<sup>(25)</sup>）が総個人所得<sup>(26)</sup>に占める割合）として把握する方法がある。この指標は、ピケティ（Thomas Piketty）氏（パリ経済学校教授）が編み出したものである。同氏と共同研究者が運営する「世界不平等研究所（World Inequality Lab）」は、世界各国の所得シェアの推計結果を「世界不平等データベース（World Inequality Database）」上で公表している<sup>(27)</sup>。

図5は、世界不平等データベースを基に、1980年以降の主要国における上位1%の所得シェアを示したものである。前述の相対的貧困率が下位所得（貧困層の所得）に着目した指標であるのに対し、上位1%の所得シェアは上位所得（富裕層の所得）に着目した指標であると言え

図5 主要国における上位1%の所得シェアの推移



(注) 直近のデータで複数年にわたって同一のデータが連続している箇所については、データの更新がないものとみなして、表示を省略した。

(出典)“World Inequality Database.” <<https://wid.world/>> を基に筆者作成。

<sup>(23)</sup> Facundo Alvaredo et al., *World Inequality Report 2018*, p.29. <<https://wir2018.wid.world/files/download/wir2018-full-report-english.pdf>> その日本語訳として、ファクンド・アルヴァレドほか編集（徳永優子・西村美由起訳）『世界不平等レポート』みすず書房、2018、pp.24-25も参照。

<sup>(24)</sup> 国民経済計算は、税務データとともに上位層の所得状況を補正するのに用いられるほか、税務データにおける時代や国ごとに生じる課税概念の差異を調整するのに用いられる。アルヴァレドほか編集 同上、pp.24-28。

<sup>(25)</sup> Facundo Alvaredo et al., “WID.world – Working Paper N° 2016/2 Distributional National Accounts Guidelines: Methods and Concepts Used in WID.world,” 2018.4.5, pp.31-32. <<https://wid.world/document/dinaguidelines-v1/>>

<sup>(26)</sup> ある国において個人の居住者が1年間に受け取る所得の合計と定義される。原語は、national incomeであるが、森口 前掲注(1), p.170に倣い、総個人所得と訳出した。

<sup>(27)</sup> “World Inequality Database.” <<https://wid.world/>> 後述 (I-4) のとおり、このデータベースにおける所得にはキャピタルゲインは反映されていないと見られる。



る。米国や英国では、1980年代以降、上位1%の所得シェアが著しく上昇している。日本では、上位1%の所得シェアは、1980年代以降に上昇し、バブル崩壊後には減少に転じたが、平成7(1995)年から再び上昇した。当該シェアは、リーマンショック前後に再び減少しており、その後はおおむね横ばいであるが、直近の当該シェアは1980年代当初に比べると高い水準にある。

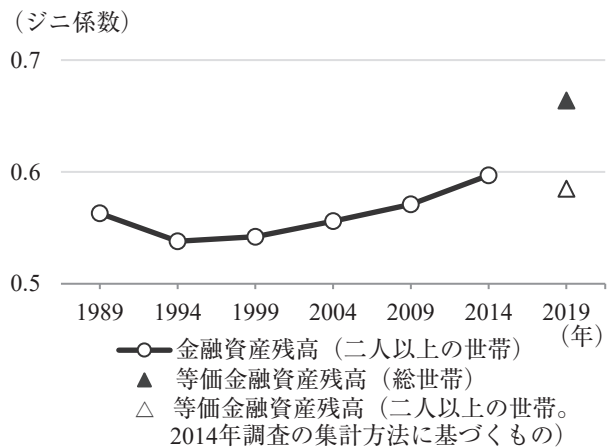
#### 4 資産格差の動向と国際比較

日本では、平成9(1997)年のストックオプション制度<sup>(28)</sup>の開始後、同制度の導入企業が増加した<sup>(29)</sup>。加えて、2010年代以降、株価が大きく上昇したことを踏まえると、資本所得の一部を構成する株式等の譲渡益(実現されたキャピタルゲイン)の分布が所得格差の状況に大きく影響していると考えられる。しかし、「全国家計構造調査」を始めとする公的統計では、ジニ係数の算定の基となる所得(収入)に資産の譲渡益は必ずしも含まれていないと

見られる<sup>(30)</sup>。世界不平等研究所による「2022年版世界不平等レポート(World Inequality Report 2022)」では、キャピタルゲイン(未実現のキャピタルゲインを含む)は、新たな付加価値の創出というよりは資産価格の上昇を反映したものであることから、国内総生産(GDP)や総個人所得の計測からは除外されると説明されている<sup>(31)</sup>。一方で、同レポートは、資産価格の上昇は、純粋に経済的な意味では所得の一形態であるので、総体的な所得分布を把握するためには、同レポートで実践するように、資産分布のデータで補完する必要があると指摘している<sup>(32)</sup>。そこで、以下では、所得格差を補完する情報として、資産格差の状況を確認する。

日本の公的統計を確認すると、「2019年全国家計構造調査」では、世帯ベースの金融資産残

図6 金融資産残高のジニ係数の推移



(出典)総務省「2019年全国家計構造調査」;同「平成26年全国消費実態調査」を基に筆者作成。

(28) 新株予約権の一種で、会社が個人に対して特定の金額で自社の株式を購入する権利を与えることをいう。

(29) 詳細については、田村なつみ「賃上げ税制の効果をめぐる論点整理」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.1192, 2022.5.31, pp.10-11. <<https://doi.org/10.11501/12293332>>を参照。

(30) 詳細については、深澤映司「富裕層減税とトリクルダウン—所得格差の規定要因をめぐる考察と論点整理—」『レファレンス』856号, 2022.4, pp.42-43. <<https://doi.org/10.11501/12232424>>; 総務省統計局 前掲注(10), p.1.; 厚生労働省「国民生活基礎調査【所得票】(2019年7月11日調査)」p.2. <<https://www.mhlw.go.jp/toukei/chousahyo/20-21/dl/koku31sy.pdf>>を参照。なお、株式等の譲渡益(実現されたキャピタルゲイン)を含む形で所得格差を把握する方法としては、税務統計を利用する方法もある。国税庁「申告所得税標本調査」に基づく上位1%の所得シェア(及びこれを基にした定量的な分析結果)については、深澤 同, pp.43-49を参照のこと。

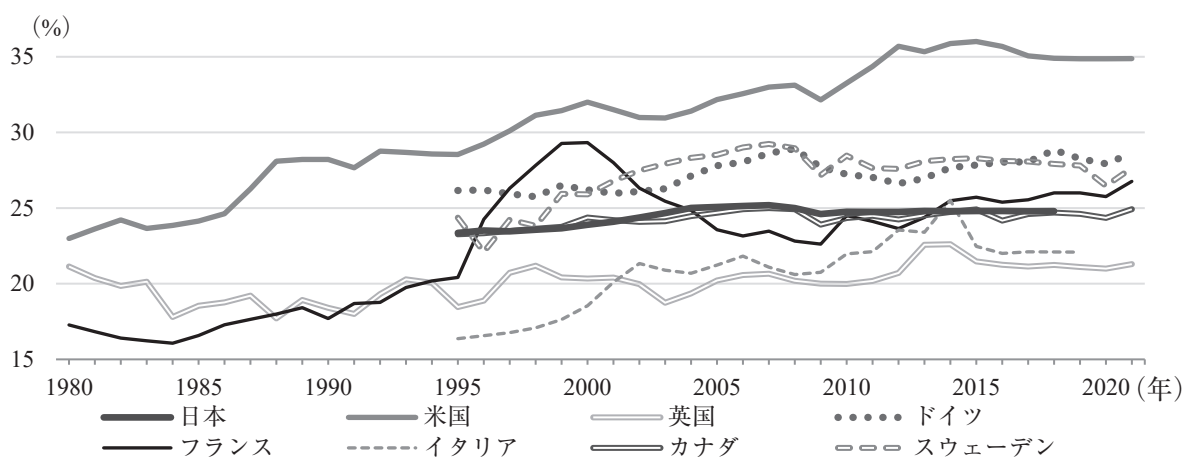
(31) Lucas Chancel et al., *World Inequality Report 2022*, p.49. <[https://wir2022.wid.world/www-site/uploads/2022/03/0098-21\\_WIL\\_RIM\\_RAPPORT\\_A4.pdf](https://wir2022.wid.world/www-site/uploads/2022/03/0098-21_WIL_RIM_RAPPORT_A4.pdf)>

(32) *ibid.*, p.49. なお、このような補完が可能となるのは、時価ベースで資産総額が把握できる場合に限りされると考えられるが、2022年版世界不平等レポートは、同レポートで資産を把握するために使用する基本的な概念は「時価ベースの国富(market value national wealth)」であると説明しており(*ibid.*, p.85.)、世界不平等データベース上における資産のデータも同じであると見られる。

高（貯蓄現在高）<sup>(33)</sup>を世帯人員数で調整した「等価金融資産残高のジニ係数」が示されている<sup>(34)</sup>。令和元年の当該係数は0.664であり、同年の等価可処分所得のジニ係数（0.288）<sup>(35)</sup>と比べて高い。資産格差は、過去のフローを蓄積した結果であり、通常、所得格差よりも大きいという特徴がある<sup>(36)</sup>。「平成26年全国消費実態調査」以前の調査は、世帯人員数で調整しない金融資産残高のジニ係数を公表しているため、直近のデータとは連続しないが、バブル崩壊後に金融資産残高のジニ係数は一旦低下した後、上昇してきたことが確認できる（図6）。

次に、世界不平等データベースで主要国における上位1%の資産シェア（総家計資産に対して上位1%の家計資産が占める割合）を見ると、図7のとおりである<sup>(37)</sup>。1980年以降、多くの国では上位1%の資産シェアに上昇が見られ、特に米国の上昇が著しい。日本の当該シェアは、1995年以降、若干の上昇が見られるが、その程度は、他の主要国と比べれば緩やかである。

図7 主要国における上位1%の資産シェアの推移



(注) 直近のデータで複数年にわたって同一のデータが連続している箇所については、データの更新がないものとみなして、表示を省略した。

(出典)“World Inequality Database.” <<https://wid.world/>> を基に筆者作成。

## 5 新型コロナウイルス感染症のパンデミックが所得格差等に与えた影響

令和2(2020)年初頭には、新型コロナウイルス感染症のパンデミック（以下「パンデミック」）が発生し、世界各国で感染拡大を防止するために外出や営業が制限（又は自粛）され、世界経済は供給と需要の両面から急激かつ大幅に縮小した。パンデミックが世界各国の所得格差に及ぼした影響については、様々な研究が行われている。例えば、①6か国（米国、英国、イタリ

<sup>(33)</sup> 預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券等の合計をいう。その評価方法については、株式及び投資信託は時価による見積額、貸付信託、金銭信託及び債券は額面金額とされており（「別紙1 金融資産・負債の範囲と内容」『全国家計構造調査 用語の解説』p.1. 総務省統計局ウェブサイト <<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/pdf/yougo0112.pdf>>）、全国家計構造調査では時価ベースの資産総額（未実現のキャピタルゲインを含む。）を一定程度把握できると考えられる。

<sup>(34)</sup> 総務省統計局 前掲注(10), p.5. 日本及び主要国における資産格差の動向については、小池拓自「家計資産の現状とその格差—近年の動向と主要国との比較—」『レファレンス』827号, 2019.12, pp.1-28. <<https://doi.org/10.11501/11426021>> が詳しい。2019年全国家計構造調査の結果を含む直近の状況については、藤原翼「『日本型』金融資産格差を読み解く—日本で心配されるのは金融資産ゼロ世帯の増加—」2021.11.30. 大和総研ウェブサイト <[https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/asset/20211130\\_022680.pdf](https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/asset/20211130_022680.pdf)> も参照。

<sup>(35)</sup> この等価可処分所得のジニ係数は、OECD新基準に準拠した算出方法によるものである。

<sup>(36)</sup> 小池 前掲注(34), p.9.

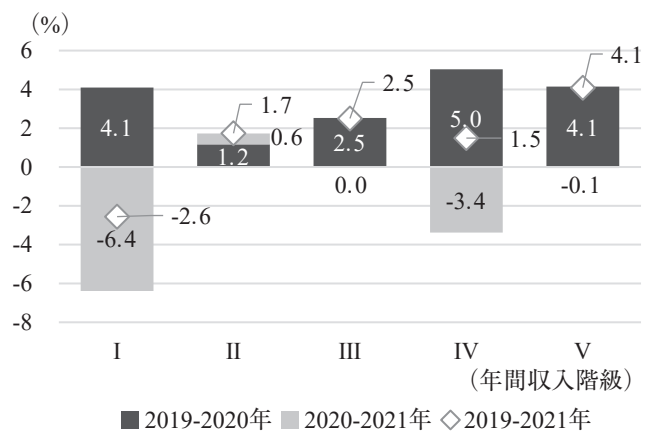
<sup>(37)</sup> 資産の不平等度に関するデータは所得のそれと比べて少ないとされ（アルヴァレドほか編集 前掲注(23), p.193.）、図7でもデータが存在しない部分がある。

ア、ブラジル、ペルー、ベトナム)を対象に「公的移転を反映した労働所得」の変化率(2020年第2四半期の対前期比<sup>(38)</sup>)を分析し、若年層・女性・低中技能の労働者は、全年齢層・男性・高技能の労働者と比較して、当該所得が大きく減少したことを指摘した研究<sup>(39)</sup>や、②欧州4か国(ドイツ、フランス、イタリア及びスペイン)における2020年1月から2021年1月までのパネルデータを基に、所得の不平等度(等価可処分所得のジニ係数等)を推定すると、不平等度は大半の国で2020年1月から5月にかけて上昇したものの、政府による低所得者向けの所得支援策が功を奏し、2020年9月には全ての国でパンデミック以前の水準を下回った(所得格差が縮小した)ことを示した研究<sup>(40)</sup>などがある。

パンデミックが日本の所得格差に及ぼした影響については、I-1(1)で取り上げた国民生活基礎調査、所得再分配調査及び全国家計構造調査では、調査の中止や周期の関係により、令和2年から令和3(2021)年までのデータが存在しないことから<sup>(41)</sup>、代替手段として、総務省「家計調査」の集計データを基に簡易な分析を行った例が複数見られる<sup>(42)</sup>。例えば、田中聡一郎氏(駒澤大学准教授)は、総世帯のうち勤労者世帯では、令和元年から令和3年にかけて可処分所得の変化率を年間収入階級(5分位<sup>(43)</sup>)別に見ると、第I分位(下位20%)ではマイナス、第II~V分位(上位80%)ではプラスとなっていること(図8)を踏まえて、パンデミックの負の影響は低所得層で生じており、所得格差は拡大傾向にあると考えられると指摘している<sup>(44)</sup>。

パンデミックが日本の資産格差に及ぼした影響についても併せて確認する

図8 日本における収入階級別の可処分所得の変化率(総世帯のうち勤労者世帯、2019~2021年)



(出典)田中聡一郎「コロナ禍と所得格差—日本の動向と国際比較—」『自治総研』524号, 2022.6, p.41. <<http://jichisoken.jp/publication/monthly/JILGO/2022/06/stanaka2206.pdf>>を参考に、総務省「家計調査」を基に筆者作成。

(38) イタリア及びベトナムの変化率は、2020年第2四半期の対前年比であるなど、一部例外がある。  
 (39) International Labour Organization, “ILO Monitor: COVID-19 and the world of work. Seventh edition,” 2021.1.25, pp.15-19. <[https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---dcomm/documents/briefingnote/wcms\\_767028.pdf](https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---dcomm/documents/briefingnote/wcms_767028.pdf)>  
 (40) Andrew E. Clark et al., “The fall in income inequality during COVID-19 in four European countries,” *The Journal of Economic Inequality*, Vol.19, 2021.8, pp.489-507. <<https://doi.org/10.1007/s10888-021-09499-2>>  
 (41) 具体的には、令和2年国民生活基礎調査(簡易調査)は、調査の実施主体である保健所において新型コロナウイルス感染症対策が優先されること等を理由に中止された。令和2年に予定されていた所得再分配調査も、先行する国民生活基礎調査の中止に伴い、実施が延期された。全国家計構造調査は、5年周期であり、次回調査は令和6(2024)年の予定である。  
 (42) 田中聡一郎「コロナ禍と所得格差—日本の動向と国際比較—」『自治総研』524号, 2022.6. <<http://jichisoken.jp/publication/monthly/JILGO/2022/06/stanaka2206.pdf>>; 村田啓子「コロナ禍の家計の格差問題—雇用回復鈍く、低迷する低・中所得層—」『金融財政 business』11051号, 2022.3.10, pp.16-17; 浦川邦夫「コロナウイルス感染症と日本の経済格差—「家計調査」の結果(2019年、2020年)による考察—」『個人金融』16(2), 2021.夏, pp.2-12. <[http://www.yu-cho-f.jp/wp-content/uploads/2021summer\\_articles01.pdf](http://www.yu-cho-f.jp/wp-content/uploads/2021summer_articles01.pdf)>等がある。  
 (43) 世帯を収入の低い方から高い方に並べ、それぞれの世帯数が等しくなるように5等分したものであり、低い方のグループから、第I分位、第II分位、等という。  
 (44) 田中 前掲注<sup>(42)</sup>, pp.41-44. 勤労者世帯の年間収入階級(10分位)間で可処分所得(集計データ)を基に「擬

と、浦川邦夫氏（九州大学教授）は、「家計調査」を基に、令和元年から令和2年にかけて、総世帯のうち勤労者世帯について年間収入階級（10分位）別に「金融資産純増」<sup>(45)</sup>の額を示している。これによると、第I分位（下位10%）では大幅に金融資産純増額が減少しており、更に年間収入階級（10分位）間で計算した金融資産純増額の集中度係数（擬ジニ係数）<sup>(46)</sup>も上昇している。これを踏まえて、浦川氏は、パンデミック前後において、勤労者世帯の金融資産をめぐる格差は拡大する傾向にあったことが読み取れると指摘している<sup>(47)</sup>。なお、下表は、浦川氏と同様の方法により、令和元年から令和3年までの3年間に広げて、年間収入階級（10分位）別の金融資産純増額とこれを基に計算した集中度係数を示したものである。これによると、令和3年にかけて、第I分位における金融資産純増額は更に減少し、金融資産純増額の集中度係数は上昇したことが分かる<sup>(48)</sup>。

表 金融資産純増額と集中度係数（総世帯のうち勤労者世帯、2019～2021年）

年間収入階級別（10分位）の1世帯当たり1か月間の金融資産純増額（単位：千円、%）												
	平均	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	集中度係数 （擬ジニ係数）
2019年	140	43	80	95	102	100	130	154	156	215	324	0.283
2020年	159	40	88	91	117	130	143	171	220	237	353	0.294
2021年	152	27	76	96	109	125	144	153	199	250	342	0.310
変化率年 （2019-2020年）	13.7%	-6.5%	10.1%	-4.2%	14.2%	29.4%	10.3%	11.6%	40.5%	10.4%	9.2%	4.0%
変化率 （2019-2021年）	8.8%	-36.9%	-4.7%	0.4%	6.6%	24.9%	11.2%	-0.5%	27.5%	16.5%	5.7%	9.6%

（出典）浦川邦夫「コロナウイルス感染症と日本の経済格差—「家計調査」の結果（2019年、2020年）による考察—」『個人金融』16(2), 2021. 夏, p.9. <[http://www.yu-cho-f.jp/wp-content/uploads/2021summer\\_articles01.pdf](http://www.yu-cho-f.jp/wp-content/uploads/2021summer_articles01.pdf)>を参考に、総務省「家計調査」を基に筆者作成。

## II 所得格差に関する有識者の分析

### 1 世界的な所得格差の拡大要因に関する分析

上位1%の所得シェア（I-3で前述）で見られるように、1980年代以降、米国・英国等のアングロサクソン系諸国を筆頭に、世界的に所得格差の拡大傾向が顕著になった。所得格差の拡大要因をめぐっては、様々な仮説がある。代表的なものは、①技術革新による賃金の二極化、

ジニ係数を算定すると、擬ジニ係数は令和元年が0.227、令和2年が0.232、令和3年が0.236と、上昇している。擬ジニ係数は、世帯を年間収入階級の順に並べて対象とする変数（ここでは可処分所得）の累積比率のグラフを描き、これにジニ係数と同じ計算方法を適用して算定したものをいう。なお、二人以上世帯のうち勤労者世帯の年間収入階級（10分位）別に見た家計収支（可処分所得等）の状況については、梶朋美「コロナ禍における過剰貯蓄の動向」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.1205, 2022.10.4, pp.7-9. <<https://doi.org/10.11501/12350595>>を参照のこと。

(45) 「貯蓄純増（預貯金と保険料の合計から預貯金引出と保険金の合計を差し引いたもの）」に「有価証券購入」と「有価証券売却」との差を加えたものと定義される。

(46) 集中度係数は、集中度曲線（年間収入の低い階級から順番に並べて横軸に累積比率をとり、縦軸に対象となる変数（ここでは金融資産純増額）の累積比率をとって、年収階級間の変数の分布の状況を図示したもの）と均等分布線（45度線）で囲まれる面積を2倍して算定されており（浦川 前掲注(42), p.11.）、擬ジニ係数（前掲注(44)）と同義のものである。

(47) 浦川 同上, p.9.

(48) その背景としては、収入の増減だけでなく、資産は時価で計上されるため、株価上昇による資産価格の影響もあると考えられる。

②グローバル化による工場等の海外移転に伴う国内雇用の減少、③労使関係の変化や労働規制の緩和など労働市場の構造変化、④金融部門の所得増加、⑤税制の累進性の低下、等である<sup>(49)</sup>。ただし、どの要因がより重要かは議論が分かれている<sup>(50)</sup>。

⑤税制の累進性の低下に関しては、1970年代末以降、米国のレーガン政権、英国のサッチャー政権下で行われた税制改革を筆頭に、先進諸国では所得税・法人税の税率引下げやフラット化が税制改革の潮流となった<sup>(51)</sup>。税制の累進性が低下すると、税引前の所得分布に変化がなくても、税制の所得再分配機能の低下により、税引後所得の格差が拡大する<sup>(52)</sup>。近年では、所得税の最高税率の引下げ（累進性の低下）が税引前所得の格差拡大にもつながる可能性も指摘されている<sup>(53)</sup>。

## 2 日本における所得格差の要因等をめぐる有識者の分析

1990年代末頃から日本が「格差社会」と化したことを論じた書籍がベストセラーになる<sup>(54)</sup>など、格差論が活発になった。例えば、橋木俊詔氏（京都大学名誉教授）は、平成10（1998）年刊行の『日本の経済格差』において、「一億総中流」とも呼ばれる平等社会<sup>(55)</sup>は崩壊しており、所得分配が不平等化していると論じた<sup>(56)</sup>。その後もメディア等で格差の問題が取り上げられる中で、日本は格差社会であるとの認識が広く浸透しつつあると指摘されている<sup>(57)</sup>。

他方で、大竹文雄氏（大阪大学特任教授）は、各種統計で1980年代以降に世帯間所得格差の拡大が確認できるものの、その要因は人口高齢化であり、見かけ上の不平等化であると指摘した<sup>(58)</sup>。人口高齢化が所得格差拡大の要因となるのは、日本では年齢が上がるにつれて年齢内所得不平等度（ジニ係数）が高まる傾向にあり<sup>(59)</sup>、人口高齢化により高齢者の割合が増加

(49) 國枝繁樹「経済格差と税制—ピケティと最適課税理論—」『租税研究』800号、2016.6、pp.132-137。

(50) 同上、p.137。例えば、IMF（国際通貨基金）の職員が2014年に公表したレポートは、市場所得（税引前・公的移転前の所得）のジニ係数の決定要因について、世界各国の1980～2012年のパネルデータを基に回帰分析を行い、先進諸国では①スキル・プレミアム（高技能労働者と低技能労働者の賃金格差）、②労働市場の規制緩和、③貿易面のグローバル化の3つの要因が大きいとの結果を示している。Era Dabla-Norris et al., “Causes and Consequences of Income Inequality: A Global Perspective,” *IMF Staff Discussion Notes*, No.2015/013, 2015.6, pp.22-27. <<https://www.imf.org/external/pubs/ft/sdn/2015/sdn1513.pdf>>

(51) 尾崎護『G7の税制—税制の国際的潮流はどうなっているのか—』ダイヤモンド社、1993、pp.16-20。

(52) 國枝 前掲注(49)、pp.136-137。

(53) 例えば、ピケティ氏らが2014年に公表した論文は、上位1%が占める税引前所得のシェアの変化率と所得税の最高限界税率の変化率との間には強い相関関係が存在することを示すとともに、所得税の最高税率の低下は、高額所得者が経営者報酬の交渉でより多くの報酬を得ようとする誘因をもたらす可能性があることを示唆している。Thomas Piketty et al., “Optimal Taxation of Top Labor Incomes: A Tale of Three Elasticities,” *American Economic Journal: Economic Policy*, 6(1), 2014.2, pp.230-271. <<http://dx.doi.org/10.1257/pol.6.1.230>>

(54) 具体的には、橋木俊詔『日本の経済格差—所得と資産から考える—』（岩波新書）岩波書店、1998；佐藤俊樹『不平等社会日本—さよなら総中流—』（中公新書）中央公論新社、2000が挙げられる。

(55) 日本では、1970年代前半には、内閣府（旧総理府）が実施する「国民生活に関する世論調査」において、世間一般から見た生活程度に関する設問（選択肢は上、中の上、中の中、中の下、下）に対して「中」であると回答する者が全体の9割に達するようになった。こうした回答の傾向が「中流意識」の表れと解され、1970年代以降、日本では「一億総中流」と呼ばれる平等な社会像が形成されたと言われる。神林博史「「総中流」と不平等をめぐる言説—戦後日本における階層帰属意識に関するノート(3)—」『東北学院大学教養学部論集』161号、2012.3、pp.67-90. <<http://id.nii.ac.jp/1204/00000102/>>

(56) 橋木 前掲注(54)、pp.2-7。

(57) 森口 前掲注(1)、p.169。

(58) 大竹文雄「1980年代の所得・資産分配」『The Economic studies quarterly』45(5)、1994.12、pp.385-402. <<https://doi.org/10.11398/economics1986.45.385>>; 大竹文雄『日本の不平等—格差社会の幻想と未来—』日本経済新聞社、2005、pp.1-35。人口高齢化以外の要因としては、単身・二世帯の増加も指摘される。その理由は、子どもと同居する高齢者世帯が減少し、それに伴い高齢者のみの単身・二世帯が増加すると、労働所得のない（所得の低い）世帯が新たに発生することになり、所得不平等度が上昇するからである。

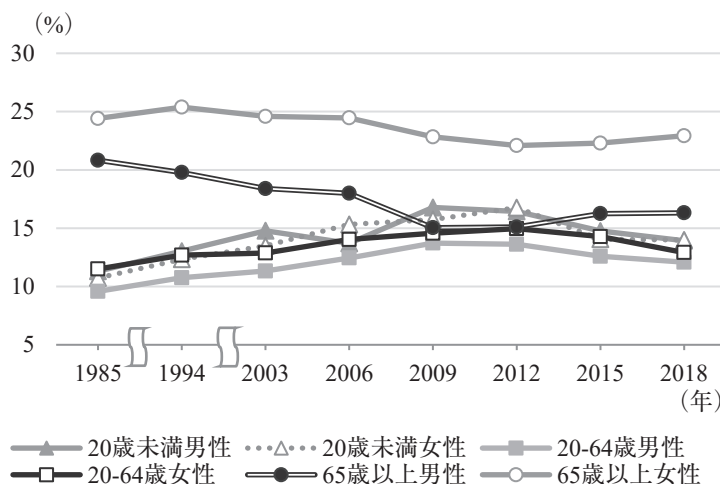
すると、人口動態の変化に連動して所得分布の不平等度が上昇するからである。

その後、多くの経済学者が、実証分析により、大竹氏の見解を支持する結果を示している<sup>(60)</sup>。最近では、北尾早霧氏（東京大学教授）と山田知明氏（明治大学教授）が令和元年に公表した論文で、昭和59（1984）年から平成26年までの「全国消費実態調査」の個票データを基にした分析により、過去30年間に所得不平等度が上昇しており、その要因として人口高齢化が大きいことを指摘している<sup>(61)</sup>。

他方で、昭和55年以降の30年間には、現役層を中心に相対的貧困率が上昇したことが指摘されている。例えば、阿部彩氏（東京都立大学教授）は、国民生活基礎調査の個票データを基に相対的貧困率の長期的な推移を示している<sup>(62)</sup>。これによると、昭和60年から平成24年にかけて、高齢者（65歳以上）の相対的貧困率は減少した一方、20歳未満、20～64歳の相対的貧困率は上昇した（その後、前者は若干上昇し、反対に後者は若干減少したが、昭和60年当初の水準には戻っていない）（図9）。

森口千晶氏（一橋大学教授）は、多くの先行研究を踏まえて、日本の所得格差の長期的な変遷を分析し、以下の特徴を描出している<sup>(63)</sup>。すなわち、日本は第二次世界大戦後の高度成長期を通じて平等度の高い社会を実現したが、その特質は再分配前の所得における世帯を単位と

図9 年齢階層別・性別の相対的貧困率の推移



(出典)阿部彩「貧困率推計のバックデータ」貧困統計ホームページ  
 <[https://www.hinkonstat.net/app/download/11103751379/ 貧困率\(H16-19-22-25-28-2019\)New\\_バックデータ.pdf?t=1654503003](https://www.hinkonstat.net/app/download/11103751379/貧困率(H16-19-22-25-28-2019)New_バックデータ.pdf?t=1654503003)>を  
 基に筆者作成。

(59) その理由は、①日本では若年層よりも中高年層の方で、企業規模間（大企業と中小企業の間）や産業間の賃金格差が大きくなり、年齢とともに賃金格差が大きくなる傾向がある（井上 前掲注(8), p.14.）、②高齢者の所得には人生を通じて働いて積み重ねてきた結果が反映されるため、ジニ係数が大きくなる（『選択する未来—人口推計から見えてくる未来像—「選択する未来」委員会報告 解説・資料集—』 p.120. 内閣府ウェブサイト <<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/pdf/p030214.pdf>>）と説明される。なお、米国、英国、ドイツ、スウェーデンでは、年齢階層別の等価可処分所得のジニ係数はおおむね同水準であり、年齢とともに所得格差が大きくなるという現象は、各国に普遍的なものではない（井上 同, p.14.）。

(60) 例えば、①「所得再分配調査」を用いて、昭和58（1983）年から平成13（2001）年にかけて所得格差拡大の約50%を人口動態要因（人口高齢化）で説明できることを示した研究（小塩隆士「所得格差の推移と再分配政策の効果」小塩隆士ほか編『日本の所得分配—格差拡大と政策の役割—』東京大学出版会, 2006, pp.11-38.）、②昭和61（1986）年、平成7年、平成16（2004）年の「国民生活基礎調査」を基に、1990年代から2000年代半ばにかけて所得格差拡大の多く（1986年から1995年にかけては所得格差拡大の3分の2近く）を人口構造（高齢化）効果によって説明可能とした研究（白波瀬佐和子・竹内俊子「人口高齢化と経済格差拡大・再考」『社会学評論』238号, 2009, pp.259-278. <<https://doi.org/10.4057/jsr.60.259>>）等がある。

(61) Sagiri Kitao and Tomoaki Yamada, “Dimensions of Inequality in Japan: Distributions of Earnings, Income and Wealth between 1984 and 2014,” *CREPE Discussion Paper*, No.53, 2019.5. <<http://www.crepe.e.u-tokyo.ac.jp/results/2019/CREPEDP53.pdf>>

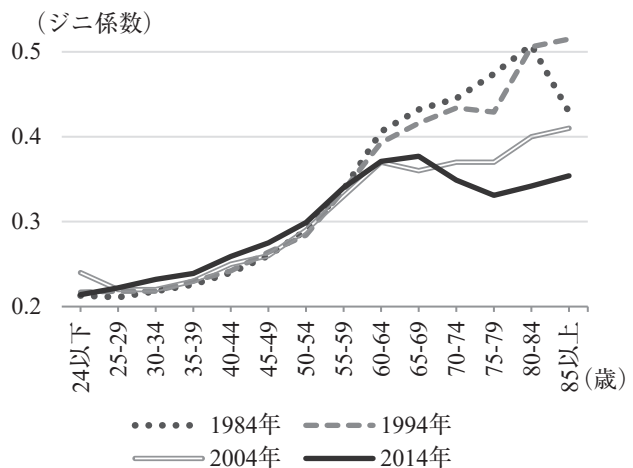
(62) 阿部彩「貧困の長期的動向—相対的貧困率から見えてくるもの—」（科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（基盤研究（B））「「貧困学」のフロンティアを構築する研究」報告書）2021.9.6, pp.4-7. 貧困統計ホームページ <[https://www.hinkonstat.net/app/download/11026879179/ 貧困の長期的動向\(2021-9-6\).pdf](https://www.hinkonstat.net/app/download/11026879179/貧困の長期的動向(2021-9-6).pdf)>

(63) 森口 前掲注(1), pp.169-170.

する平等であり、①男性正社員を世帯主とする標準世帯、②夫婦による世帯内の性別役割分業、③非稼得者への親族による私的扶助を前提として成立していた。1980年代以降の少子高齢化及び世帯規模の縮小・多様化は世帯間所得格差を拡大させる要因となり、1990年代以降の長期不況は日本型平等社会の前提を揺るがした。こうした中で、既存の制度には包摂されない社会の構成員（高齢単独世帯、母子世帯、非正規世帯、無業世帯）が増大し、相対的貧困率が上昇した。日本における格差拡大の特徴は、富裕層の富裕化を伴わない「低所得層の貧困化」<sup>(64)</sup>にあり、世界の趨勢（すうせい）とは一線を画している<sup>(65)</sup>。

近年の所得格差をめぐる動向で注目されるのは、若年層を中心に世代内の所得のジニ係数が上昇しているとの指摘が見られる点である。例えば、前述の北尾氏と山田氏の論文は、昭和59年から平成26年にかけて、等価換算<sup>(66)</sup>した総所得（税引前所得に公的年金給付等を加えたもの）のジニ係数を年齢階級別に見ると、25～59歳の勤労世代でジニ係数が上昇していることを示している（図10）<sup>(67)</sup>。若年・中年層のジニ係数が上昇している要因については、非正規労働者の増加が影響している可能性があるとの見方がある<sup>(68)</sup>。最近では、内閣府が令和4（2022）年2月に公表した「日本経済2021-2022—成長と分配の好循環実現に向けて—」（ミニ白書）でも、総務省「就業構造基本調査」を基にした分析により、平成14（2002）年から平成29年にかけて、25～34歳の層で世代内の労働所得（再分配前）のジニ係数が上昇傾向（それ以外の年齢層では緩やかな低下傾向）にあることが指摘されている<sup>(69)</sup>。その背景としては、男性の非正規雇用比率が上昇し、労働時間が減少したこと等が考えられるという。

図10 日本における等価換算した総所得のジニ係数（年齢階級別）



（出典）Sagiri Kitao and Tomoaki Yamada, “Dimensions of Inequality in Japan: Distributions of Earnings, Income and Wealth between 1984 and 2014,” *CREPE Discussion Paper*, No.53, 2019.5, pp.55-58. <<http://www.crepe.e.u-tokyo.ac.jp/results/2019/CREPEDP53.pdf>> を基に筆者作成。

(64) 国民生活基礎調査を基に、平成9年から平成18（2006）年にかけて、所得分布の変化を見ると、所得分布のピークが下方にシフトするとともに、低所得層の厚みが増していることから、所得分布の二極化というよりは、「みんな仲良く貧乏になった」と表現できるような全体的な貧困化が生じたとの指摘もある。小塩隆士『効率と公平を問う』日本評論社、2012、pp.62-64。

(65) 日本では、国民生活基礎調査と全国家計構造調査のいずれでも、平成9年から平成24年にかけて貧困線が実質値で減少すると同時に、相対的貧困率が上昇している。これは、同時期に絶対的貧困率も上昇したことを意味しており、こうした状況は先進国の中でも特異であるという。森口 前掲注(1)、pp.179-180。

(66) 成人1人目を1.0、成人2人目以降を0.7、20歳未満を0.5というウェイトで調整する方法。

(67) Kitao and Yamada, *op.cit.* (61), pp.22, 26, 55-58. 図10では、高齢層で総所得のジニ係数が大幅に低下したことも示されている。北尾氏と山田氏の論文は、総所得と公的年金を除く総所得のジニ係数を比較することにより、その要因が公的年金制度の拡充（対象範囲の拡大）にあったと明らかにしている。ibid., pp.30-31, 85-86。

(68) 井上 前掲注(8)、p.11。

(69) 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）「日本経済2021-2022—成長と分配の好循環実現に向けて—」2022.2、pp.142-144. <[https://www5.cao.go.jp/keizai3/2021/0207nk/pdf/n21\\_5.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai3/2021/0207nk/pdf/n21_5.pdf)>

## おわりに

本稿では、日本及び主要国における所得格差の状況を確認した。公的統計で日本の所得格差の動向を見ると、市場所得（再分配前の所得）のジニ係数は直近まで一貫して上昇傾向にあった一方、可処分所得（再分配後の所得）のジニ係数は足元ではおおむね横ばいである。日本で1980年代以降に各種統計で確認される世帯間所得格差の拡大要因について、多くの経済学者は、人口高齢化によるところが大きいとの見解を支持している。他方で、1980年代後半からは、相対的貧困率の上昇が確認されている。こうした一連の動向を総合すると、日本では1980年代以降、富裕層の富裕化を伴わない「低所得層の貧困化」が生じたとの見解がある。

所得格差への政策対応について議論を行う際には、その前提として正確な所得格差の現状把握が必要であることは論をまたない。他方で、所得格差の分析では、利用する統計の所得概念や対象母集団、分析期間によって結果が異なることも多く、総合的な結論を導き出すことの難しさも指摘されている<sup>(70)</sup>。最近では、インフレが消費面での格差拡大（消費格差）につながる懸念も見られる<sup>(71)</sup>。その背景には、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、光熱費・食料品を中心として生活必需品の価格が上昇しているところ<sup>(72)</sup>、低所得層ほど消費支出に占める生活必需品の割合が高く、インフレによる負担増加（実質的な購買力低下）の影響を受けやすいことがある。賃金が上がらない中でインフレが進むことで、中低所得層が生活水準の低下に見舞われ、貧困化する現象は「スクリーフレーション」とも呼ばれ、こうした現象の進行に警鐘を鳴らす論者もいる<sup>(73)</sup>。本稿では、所得格差に焦点を当てて論じたが、現下のインフレが消費格差の拡大や貧困化といった問題に及ぼす影響についても注視することが求められよう。

（さとう りょう）

(70) 森口 前掲注(1), p.169.

(71) 「インフレ耐久力、所得で二極化 教育・娯楽費などに差」『日本経済新聞』2022.10.9.

(72) 現下の物価高については、廣瀬信己「現下の物価高をめぐる論点—要因と対策—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.1202, 2022.8.30. <<https://doi.org/10.11501/12316991>> を参照。

(73) 永濱利廣氏（第一生命経済研究所首席エコノミスト）の見解である。「格差広がるスクリーフレーション エコノミストが説く打開策とは」『朝日新聞』（電子版）2022.7.22; 永濱利廣「日本—コロナで深刻化する「スクリーフレーション」—」『第一生命経済研レポート』2021.10. <<https://www.dlri.co.jp/files/dlri/162261.pdf>>